

教団調査の問題について

——日蓮宗白書作成企画を中心に——

木 村 勝 行

「日蓮宗白書」を早急に作成するよう、その要請の声が高まっている。

そこで、日蓮宗白書の作成への気運熟する時期にあたって、いわゆる教団調査ということについて、考察しておくことは、今日、特に重要なことであろう。小論においては④教団調査という問題と、⑤日蓮宗白書という問題について、若干資料を紹介すると同時にこれからのことがらについて、真剣に考えて頂きたいと思う点を述べた。

すでに、本宗において、いくつの調査報告が公表されており、これらの調査報告は、伝道教化の上で、あるいは宗務行政の上でも、活用されてる資料がある。しかし、後に

もふれるが、調査資料の活用という面においては、はなはだ意識が低いし、関心もうすいと云わねばならず、調査資料を実際の施策の上に、あるいは、伝道教化の上に、採用していく考え方が、現代の伝道においては、基礎的なものであることを思うべきである。

また、実際に、われ／＼の目前において、種々の諸現象が変転する。これらの諸現象を正確に把握するためには、これらの諸現象を対象とした調査活動があつて、これら変転する諸現象の特徴ないし実体を認識することができるのである。つまり対象に対する観察としての調査活動なしには、われ／＼の認識を構成することができないということである。

むろん、その調査活動においては、観察の方法というこ

とが問題になるが、それはおいでおく。調査が優先してすゝめられ、計画が成り立つ筈である。これは当然、自明なのであるが、本宗教団の場合、必ずしもそうではない。かえって、調査の必要性を感じていない点があつて、一般的にさへなつてゐる。いわば、調査の不在というような事例は枚挙にいとまがない。ために、調査活動という面が非常に遅れているといつても過言ではあるまい。

このような教団の調査活動の状況の中で、いくつかの調査報告書を紹介し、その調査の実例をもつて、調査活動の必要性を喚起したのである。(二を参照のこと)

調査活動上において、その対象は、教団とその周辺が觀察の正面にすえられる。つまり觀察領域は教団とその周辺であり、教団調査ということが成り立つ基盤である。

そこで、教団調査の特徴についてみると、次のようである。まず第一に調査対象は任職・非任職・寺族・檀家・信徒・地域住民・一般大衆へと広汎な拡がりをもつてゐる。現在教団調査と云えば、寺院調査のことだと考えられているが、教勢という点を考えれば、それだけに止まるものではない。これまでの調査は寺院の実態調査から出發してゐる。

第二に、教団調査は、その対象領域が多様であるため、

その調査方法と、その調査対象と目的に応じて、適切に運用されるのである。

第三に、実践への志向が強い性格である。宗務行政のための調査、教化伝道のための調査、などがあげられよう。

したがつて、教団調査を社会学的な方法、技術を取り入れ、従来の教団調査の方法を充実させるようにする必要がある。

こうした教団調査の必要性から、従来の、調査不在ともいふべき状況では、本宗教団の実状を計量化できず、確かな資料もないという事態を生んでゐるのである。

二

衆知のごとく、わが国の社会状況は、戦後二十年、大きく変化しており、国民の宗教に対する態度も大きく變つてゐる。いわば、激変する社会に、わが日蓮宗団も影響を受けざるを得ないし、実際に強い影響下にある。社会の動向に対して、わが日蓮宗団が、過去の伝統と古い慣習を背負いながら、いかに現代の諸問題に対して自律的であるかという課題がある。これは、わが教団のみならず、今日の宗教教団において、その存続を願うかぎり、直面している問題でもある。

つまり、日本社会の動向の中で、教団に対して、いわゆる古いものを清算して、時代に即応した教団に生れ変わるというか、体質改善を要請している。これがいわゆる教団近代化といわれるものの本質であろう。しかしながら今日社会の要請とされる面についても充分考慮されてよいのである。たとえば、すぐさま、これに呼応してしまうのではなく、もう一度、教団の伝統に立脚し、現時点における教団の現実を認識し、教知による自律的な宗団となり得るような方向で、あるいは長期的な展望、社会の変転に対処して行くことが重大な課題であろうと思う。

したがって、このような教団の自律的な問題視角において、教団の調査が考えられなければならないのである。

このような理由から、教団についての総合的な調査が必要なのであって、勿論、単に、調査のための調査であっては意味のないものになる。また、調査が始めから一つの観念であるいは思弁から出発してはならない。いわゆる調査屋の調査になってしまう危険がある。

これらの調査における諸問題をも含めて、教団調査ということが考えられなければならないと思うのである。

伝道教化のための調査、あるいは宗務行政のための調査等その目的や内容において、各種の調査が行われるわけで

あるが、これらの点においても、教団調査という視点において、分析、研究がされるようにすることが欠くことのできないものである。

各種の調査と、総合的な意味での教団調査が一貫した脈絡があつて、はじめて、その調査から得るものが大きいと云わねばなるまい。

教団における調査が、バラバラで、不統一のものであつては、時間と経費の浪費であり、散漫な調査結果しか期待できない。信頼できる教団調査資料を獲得するためにも、教団調査の方向づけが、宗門諸機関の参加を得て行われることである。

この点の努力が、従来欠如していたように思われる。それは、とくに宗勢調査等に見られるごとく、調査票の回収率の低さ、悪さのために、全体的な基礎資料が得られないという単純な事実となつて、あらわれている。まして、郵送方法の場合などの回収率の悪さはひどいものである。むしろ、宗門人が調査に協力してくれないという面もあるけれども、欧米の郵便制度と異つて、調査票が回収しにくい点があつて、どんな調査においても困難をきわめている。時間や経費の都合上、宗門諸機関が教団調査に積極的に参加して頂くようにする必要があろう。むしろ、調査票の記

入に弊害がないわけではない。しかし他教団の白書においても見られるものであって、調査の方法等において、調査の誤差を是正されるように、徹底する必要がある。

三

本宗の過去の調査資料の主なものを紹介する。従来、ほとんど調査らしい悉皆調査は、皆無だといってよいのである。しかしながら日蓮宗白書の作成という、当面の事情から、これまでの調査をいくつかとりあげてみたい。

- 1、日蓮宗寺院実態調査（現宗研）
 - 2、日蓮宗社会事業実態調査（Ⅱ）
 - 3、昭和三十九年度宗勢調査集計表（Ⅱ）
 - 4、護法運動基礎調査報告書（護法会制度調査委員会）
 - 5、庶民における「日蓮像」の調査（現宗研）
 - 6、勝浦市における創価学会の進出状態調査（Ⅱ）
 - 7、宗教意識と道徳意識における世代間の差異の問題（Ⅱ）
 - 8、日蓮宗寺院護持会調査（護法運動本部）
 - 9、日蓮宗新聞についてのアンケート調査（伝道部）
- 以上がこれまでの調査資料として、保存されているものがある。

(1)と(2)と(3)が、教団の基本調査に関するものであり、(4)～(9)までは布教伝道のために欠くことのできないデータである。

確かに、これらの調査資料には、種々の短所があるが、教団調査、ことに日蓮宗白書作成にあたっては既存の資料として重要なものである。

次に(1)～(9)までの資料によって、④教団の基本調査、⑤教団の教勢調査と二つに分けて考えることにする。その前にことわっておくが、これらの調査は概括的な予備調査といった性格のものである。しかしながら、先述したように日蓮宗白書作成という段階において充分検討に値し得る資料であり、そのような作業を通してしか、教団調査の向上が計れないと思うからである。

④ 教団の基本調査

基本調査はごく基礎的なデータを全般的に蒐集することがねらいである。そこで直接に基本調査に加わるものとして、まず、日蓮宗寺院実態調査をあげる。調査項目は次のようである。

- (1)、寺院の規模
- (2)、寺院の経営状態
- (3)、寺院の活動状態

(4)、住職の社会的地位と活動状況

(5)、住職の教団に対する要求

いわば、「寺院」と「住職」にイキをあてて調査を施行したもので、寺院の実態の問題を抽出している。

先きにもふれたように、寺院調査であつて教団調査としての拡がりがないこと。つまり、教団の多様性を周知しながらも、この調査ではさけた、何らかの制約があつたと思われる。したがつて、今後の教団調査の上で、多角的に検討されるべき性質のものである。

(2)、昭和三十九年度宗勢調査集計表をみると、やはり、寺院調査という狭さがあり、この点では、寺院実態調査と変りないとみてよいだろう。しかし、宗勢調査においては先きの寺院実態調査と比べて、はるかに発展している。

たとえば、寺院実態調査において、寺院の規模に対する小項目は、次のようである。

檀家数、信者数、境内地坪数、墓地区、貸家、宅地、山林、田畑、その他。

つまり、寺院の「規模」を小項目をたてることによつてその実態のデータを得ようとしたものである。だが、寺院の附属施設に関する項目がないため、本宗寺院の「規模」を統計的に想定できない難点があつた。この点は宗勢

調査において、改善されている。もつと欲をいえば、意識的に納骨施設 保育所 養老院等社会事業施設の項目をたてることのがぞましいのである。

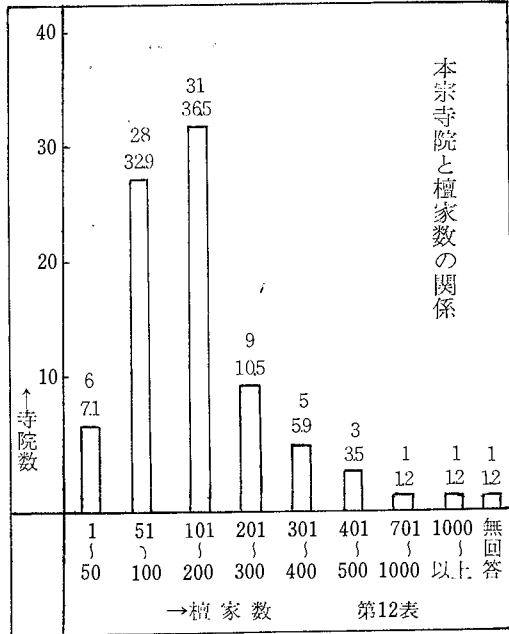
寺院の規模を統計的に知ることは、伝道教化のための調査との比較、あるいは、社会福祉事業との因果関係を知る上でも重要だからである。

従来、本宗寺院の檀家数がわからない。この実数に関するかぎり、各寺院の思惑があつて、絶対にわからないとされている。事実、信徒数はともあれ、檀家数さえ不明であるのは、宗教法人のたてまえ上、奇怪なことだといえよう。教団の基盤である檀信徒の実数動向がわからないといふことは本宗の伝道教化上、その効果実績等の測定をあいまいにする恐れがある。その上、教化伝道の改善をも粗雑にしてしまう。檀信徒の実数のあいまいさは、教団調査の欠損部分と云えるのである。

やはり檀信徒数の動向が、伝道地域に依じて、増減があつてしかるべきであり、その増減の理由も、都市や農村、産業状況などによつて、変化が生じたり、あるいは、直接伝道の努力によつて、変化があるといふことがあつて、はじめ、現実認識が成り立つのではあるまいか。

参考までに本宗寺院と檀家数の関係について、「日蓮宗

寺院実態調査」より転載する。次の図表は寺院数と檀家数を表示したものである。



檀家数101〜200の寺院と、檀家数51〜100の寺院が、全寺院の七割を占めている。都市寺院と農村寺院では、多少のズレもあるが、檀家数からみた寺院の平均を知り得る。

またこの点を分析して、

「このあたりが、日蓮宗の平均であろうし、宗門の現実

な基礎をなすものであろう。換言すれば、宗門人の大衆的部分であって、この層における意見形成や生活構造の変動が宗門の動向を決定すると述べていることは、一考に値いしよう。

次に寺院経営上の諸問題をみよう。標本数のうちで経営上困ること「あり」が76.5%「なし」23.5%である（実態調査書33頁）つまり、寺院経営において全寺院の七割強以上が経営に困難を感じているということが指摘できる。一般に経営困難をいかに克服するかということが課題となっていることがわかる。むろん経営難の理由はいろいろであるがその主な理由をあげると次頁の図表のようになる。

第一に収入の問題、第二に檀信徒の問題、第三には布教上の問題となっている。寺院経営上、経済的条件が困難の第一に問題になっている。これらの点については、寺院の活動状況との比較の上で、さらに検討する必要がある。そして教化伝道が可能な経済的条件を寺院がもちうるような克服策が考えられなければならない。檀信徒の問題と布教上の問題、また後継問題があげられているが、これらは、教化伝道やその方法についての問題であり、寺院経営の困難さを痛感させる理由のうちで、最も深刻な問題になっているといえる。

寺院経営上困ることの理由

1.	収入の問題	計	20
	1 子弟の教育費がたりない……………		4
	2 法要が少ない……………		1
	3 営繕が出来ない……………		6
	4 収入が少ない(不明)……………		9
2.	布教上の問題	計	14
	1 布教費がたりない……………		4
	2 布教上の中心がない(宗門としての統一)……………		4
	3 成果があがらない……………		1
	4 布教活動ができない……………		5
3.	後継問題	計	8
	1 弟子・所化が少ない……………		5
	2 弟子・所化が心配である……………		3
4.	檀信徒問題	計	15
	1 信徒が集らない……………		4
	2 檀家がすくない……………		1
	3 護持会が結成されない……………		2
	4 檀徒に理解がない……………		1
	5 信徒の移動が多い……………		1
	6 青年層が集らない……………		6

つまり、経済問題と、教化伝道問題をかかえて寺院の維持、存続に苦心しているということが今日、一般的な実態ではないかと予想されるのである。寺院経営上において、正常な経営というか、一応、経営困難を感じさせないと答

えた寺院が二割強である。予備調査ではあったが、寺院に関する問題点を表示している。調査をよりはっきりさせて教団の実態を分析するためにも、総合的な基礎調査が望まれる理由であろう。

◎教団の教勢調査について

次に、教団の「教勢調査」という、いわば、教団の機能面、教化伝道の実際の活動状況に視点を置いた調査を仮りにそう呼ぼうと思う。先きにあげた調査資料(4)～(9)について、調査の目的や方法には、差異があつて、一様には論ずることができないのであるが、これも「教勢」という視点から思えば重要な資料である。たとえば、(4)護法運動基礎調査報告書の主な調査項目は、

- 1、本宗寺院活動の停滞を打破するための方法
- 2、檀信徒の信仰組織の強化
- 3、宗務所業務に関する意見
- 4、宗門の体質改善のための方策

この調査のねらいは、教団の現状を分析して、宗門の未來像を企図し、護法運動をすゝめるといふ目的のためであつて、教団の政策上の要請から、データを蒐集したものである。

したがつて、宗門施策において、「寺院の活動」「檀信

徒の教化」「宗務所と宗門」など、教団の機能面の停滞を打破する方策を広く求めたもので、そのままでは、教勢調査にはなり得ないのは云うまでもない。

教勢調査において、必要な条件は「教勢状況」をどれほどの深さと巾で、客観的にとらえ得るか。あくまで事実に迫まっていく努力をすゝめることにある。したがって、直接に政策意図とは無関係であつて、教勢調査の結果が、政策に反映されることがあつても、教勢調査自体の自己目的は、失われてはならないものである。「日蓮宗白書」についても、単に、政策上の必要から求められるものではない。挙宗的な事業として果し得ることであり、本宗の教化伝道において、多面的に活用し得るようになることであらう。

次に、(5)庶民における「日蓮像」の調査、(6)勝浦市における創価学会の進出状況の調査、(7)宗教意識における世代間の差異の問題、等、ことに、(5)は調査地域を東京都荒川区に定めている。この地域の特性は零細企業と低額所得の勤労層である。

この地域調査において、(4)日蓮聖人が知られているか、(8)どのように知られているか。(9)その信仰の程度、等、日蓮聖人に対する庶民の意識調査である。

教化伝道上、直接対象となる庶民の意識状況を知ることが欠かせない。教勢調査も、このような地域調査があつてはじめて、地域における教勢の伸展状況が、立体的、構造的に把握できるものであり、信頼度の高いデータといえよう。

なお、この調査研究は、いわゆる宗教的風土と関連させて分析している点、教勢調査の諸問題を考える上で、深い示唆を与えられる調査報告であることを付記しておく。

(6)創価学会の進出状況調査、(7)宗教意識と道徳意識における世代間の差異の問題等は、この小文では省かせてもらう。

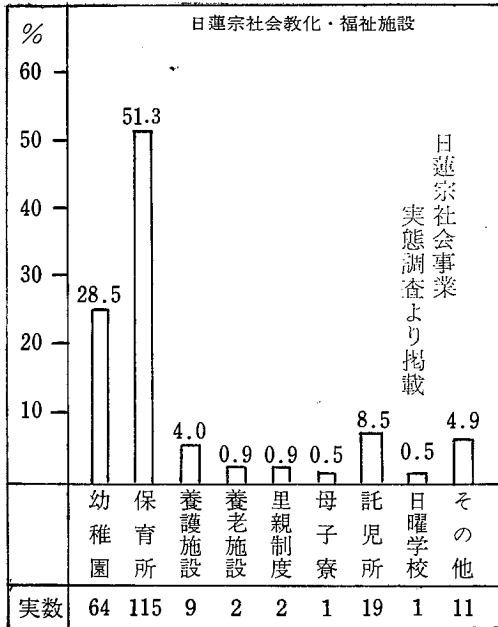
(8)と(9)とは、実務上の必要から、調査されたものであるが、(8)の護持会結成状況調査、(9)の日蓮宗新聞アンケート調査等、直接に業務を左右するものであるばかりでなく、教勢の伸展上において、どのような影響をもたらすか、充分考察に値いしよう。

これらの調査結果を数値をして把握するならば、教化伝道の上での、新聞の役割を計数的に知られよう。たゞ、これらは、運動企画とか、編集とか、業務上に限定されているため、客観的、総合的な位置づけがないのが難である。

そこで、教勢調査の上では、護持会の機能、新聞の機能

等を、教化伝道の視点で、その統計化を計ることが必要であらう。

次に、社会教化、福祉活動の調査は、(2)昭和三十八年の日蓮宗社会事業実態調査がある。昭和二十八年年度において社会福祉事業の施設寺院は、二二四寺院とされる。現在ではもっと多いのであるが、その後実態は調査されていない。



保育所、幼稚園、託児所の実数は上の図によって、一九八を数えられているが、昭和四十二年現在において、実数二三〇とされている。(教務部)

これらの社会事業の調査結果のまとめを、同実態調査より掲載すると

(一) 本宗に所属する寺院の社会教化、福祉施設として、法華経精神、菩薩道の実践として、私的民間社会福祉活動を積極的に推進してきているが、さらに拡充強化をはかるためには、統一的指導目標を明確にする必要がある。

(二) 事業と教義との関係を明確に認識するために教理上の検討が必要である。

(三) 前項と関連するが、宗教活動と社会福祉活動とはあいれない矛盾をもっていると考える住職もないわけではなく、施設における宗教教育と教化指導のあり方を検討することがのぞましい。とくに檀信徒の抵抗感が強いようであるので、これが指導のために何らかの対策が必要である。

(四) 前項と関連するが、指導書、その中には、カリキュラムやスライドや仏教童話などの教材を含めるが、これらをつくる委員会なり専門機関なりをつくり、配布することがのぞましい。

(五) 各施設で積極的に福祉事業に従事する信仰ある職員を

養成する必要がある。これがためには現に施設で事業に従事している職員が信仰をもった専門職員であるように、研修会なり講習会なりを開き、或は大学で一定期間研究し学ぶ機会をつくり、他方特定の寺（例えば身延山）で修行しうる機会をつくるのがぞましい。これから施設で事業に従事しようという新人をこの趣旨で養成することも必要であろう。

(v) 表彰制度を確立し、とくに代表責任者や施設長ではなく、職員、指導員の表彰がぞまれる。

(vi) 施設に収容している人達に対する、宗門の組織的な慰問の施策がぞまれる。身延山あるいは由緒寺院への慰問旅行の実施とか、奉仕団による奉仕などはその具体例といえよう。

(vii) 事業の統一的指導のために、宗務院内に、社会教化・福祉部を専門部課として設け常時指導、連絡しうる体制によることがぞましい。

(viii) 各社会教化・福祉施設の横の連絡と宗務院との縦の連絡を密にするために、ブロック毎にある協議会組織を強化し、さらに全国的組織を確立する必要がある。

(ix) 施設には種類の違うものもあるので、保育連盟のような専門の組織をつくる必要がある。

(x) 各施設では、その事業の拡大強化のために資金援助をのぞむ声が大である。これに対する対策として、また福祉法人の資格をもたない施設に資格をとりうるよう、経済援助を含めた指導援助が必要である。また、宗内に共同募金会に準ずる資金を募金する制度をつくることも一方法である。施設をもたない施設に納付金を課するのも一方法であろう。さらに積極的に宗門が中心になって、各宗教団に働きかけて、宗教法人に社会福祉法人と同様のないしはそれに準ずる資格を与えるよう運動をおこし、政界に働きかけるのも一つの解決策であると考えられる。

(xi) 一寺院一事業の方針をさらに徹底し滲透させ、強化、福祉事業の認識を深めるよう努める必要がある。

(xii) 全体的に、宗務院と各施設とのつながりを制度的に明確にし、その連絡を密にし、社会強化、福祉事業の拡充強化をはかる必要がある。

以上である。本宗の社会事業の状況は、これによって知り得よう。長文を載せたのも状況と問題を知って頂くためである。だが、標本数を昭和三十八年の調査期間中になし得なかったことは残念であり、今日においては、状況が相当変っていると思われるので、どうしても再調査の必要があるであろう。

これまでおこなわれた本宗の調査資料を紹介してきたのであるが、調査を行う場合、全般的な基礎調査が基本条件であり、データなしには、教勢調査はまったく成り立ち得ないと云っても過言でない。これが欠如しているために調査活動の上で大きな障碍になっていることも知れよう。

まず、調査活動の前に、単純な名簿の整理や、これ迄の調査資料の検討の上に立って、基礎的なデータを蒐集することが、第一段階の仕事である。

第二段階として、教団全体の構造とか、わって、教化伝道の状況を計量的に整理することによって、基礎的な統計を完了するのである。

第三段階は、これらの蒐集したデータの因果関係を分析し、問題点を抽出することによって調査結果が判明するのである。

教団調査作成の手続きが、容易なわざではないことが各聖にご理解いただけると思う。

ともあれ、これまでの各種の調査の成果に立脚して、それぞれの調査のヨコの関連性を追求すると同時に、教団調査として、成り立ち得るような全体的構想において、進められなければならない。

むろん、時間と費用はその調査を大きく制約するもので

あり、ために、調査結果の信用度にも影響するところ多大である。けれども、教団調査の方向を見失うことなく、一宗の面目にかけて、当面の「日蓮宗白書」を完成させなければなるまい。

四

他教団の教団調査の現状について述べておこう。曹洞宗団では、昭和四十年、曹洞宗総合調査報告書を刊行。真宗本願寺派宗団では、第二回宗務基本調査統計表を作成。真宗大谷派宗団では教勢調査報告（昭和35年）を刊行。ほかに同朋の会運動総括報告等がある。

曹洞宗総合調査報告書を紹介すると、

第一部 宗勢のあらまし

- 1、寺院内の人々
 - 2、生活の実態
 - 3、寺院の現状
 - 4、檀信徒の状況
 - 5、檀信徒と供養法会
 - 6、護持会の状況
- 第二部 教化活動の実態
- 1、教化活動の基礎能力

2、教化活動と自己研修

3、教化活動の実際

4、教化活動における問題点と社会教化活動

第三部 寺院経済の実情

1、寺院の所得水準

2、寺院の所得源

3、寺院の所得に影響を及ぼす諸要因

4、寺院と兼業

5、寺院の財産

6、寺院の支出と生活水準

曹洞宗の教団調査結果を、三部に分けて、宗門人と寺院の実態を中心としたものを第一部、教化活動を中心としたものを第二部、寺院経済を中心としたものを第三部として編集されている。

図表、グラフなどを多く入れ、解説もくわしい啓蒙的なものである。

真宗大谷派、本願寺派の教団調査は、統計を主としたものである。

その調査項目についてみると、大谷派教勢調査は、

1、調査票回収状況

2、寺院

3、教会

4、組別

5、都道府県別

と大きな項目を立て、たとえば2、寺院に関する調査は、教区別開創年次別寺院数、教区別境内地、墓地面積及び一ヶ寺平均、教区別本堂、庫裡の建坪規模別寺院数……以下35項目ある。きわめて、いきとゞいた寺院に関する基礎統計資料だといわねばならないだろう。

報告書の形はちがうが教団調査として、これら三宗団のものがすぐれた実績をあげていることは注目してよい。

また、調査の方法についても、教団としてそれ／＼独自の方法を追求している点においても、教団調査という問題とかがわって、重要なことであろう。この点の問題追求は後日にゆずりたい。

たゞ、こゝでは、教団の基礎的データの蒐集面においてすぐれた実績があることのみを指摘するにとゞめる。

五

「日蓮宗白書」の作成について、その企画が現宗研に依頼されている。日蓮宗白書は、教団調査法というもうべき学的な事柄とかがわって、直面している問題である。ま

た、従来、教団において、バラバラに、行なってきた調査活動を相互に関連性を持たせ、かつ総合的な調査を施行しようとする実際の問題でもあると考えてよいだろう。

そこで、宗務総長に答申された「日蓮宗白書」作成の趣旨を掲載すると、

戦後二〇余年を経過した今日、国民生活の全面にわたる文化変容はおうへくもない現実となり、新たに提起されつゝある社会情況に対応する我が宗門の再建は焦眉の急といえよう。

伝統仏教諸教団においては、農地解放と農村人口の流出によって招来された農漁村寺院における財政逼迫の問題、流入人口によって現出した都市における人口集中化現象に対応する伝道と組織の問題、家族制度の崩壊と家族構成の核化現象にともなう伝道の問題、等の課題を負って「新たな教団づくり」を目ざして動きはじめているのであるが、いみじくも、片山宗務総長の提唱による護法運動は、この教界全般の動向と呼応するものであった。

宗門再編の基幹となる課題は、新たな人材の養成と教師再教育の問題、単位寺院を中心とした伝道活動の強化と財政の確立の問題、新たな社会構成と時代情況に対応した宗門としての統一的伝道の確立の問題、教学の興起と宗門意

識の昂揚に支えられた組織の拡大強化の問題、等に要約されるが、これらを宗門行政としてより適切効果的に達成するためには、現在教団のおかれている情況と体質を、より正確に把握することから出発しなければならない。

そのための教団調査は、前金子総長以来、継続されてきた課題であったが、片山総長は護法運動推進のために、より広汎で、充実した宗門白書の作成を強く要請されているのである。

今日宗門の現況を正しく認識する資料を持つことは、宗門活動の基礎的作業であることは、敢えて説明するまでもないことであろう。

宗門白書作成を要請される片山総長の趣意は、宗門の現状を打開し、将来への展望を開くことの一点にあると確信する。

以上が、「日蓮宗白書」作成企画の趣旨である。

この趣旨に立って、教団調査をすゝめる上において、どのような問題があるか。

まず、既存の資料蒐集である。これは前述したように、ほとんど資料らしいものが皆無である。つまり、白書作成の趣旨と現状に大きなへだたりがある。むしろ、白書作成以前に、基礎的データを蒐集し、統計表を完成させるこ

とが先決ではないかとさえ思われるのである。このような点を配慮するならば、「日蓮宗白書」は三年～五年間の調査期間を費やす必要があると考える。

この際、教団のあらゆる既存の資料は散逸させることなく、保管するよううながしたい。とくに、教化伝道に関する生のデーターの不足は甚しい。調査主体において、たとえば、宗務行政機関、伝道、研修機関、教育機関等においても、データーの完備についての配慮があつてよいと思ふ。

(庶務主任)